

## 学割証の発行について

JR 各社を利用して下記の目的で片道 100km を超える区間 を旅行する場合、学割証 (学校学生生徒旅客運賃割引証) を使用すると、普通乗車券をおよそ 2 割引で購入できます。

※2026 年 3 月 14 日以降、往復乗車券および連続乗車券の発売は終了し、学割証 1 枚につき片道乗車券を 2 枚まで (往復相当) 同時に購入できる方式に変更されています。

### ○学割証を発行できる使用目的

学割証は、学生・生徒の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施される制度ですので、以下の目的をもって旅行する場合があるとみとめられた場合に限り、発行することができます。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

### 学割証の発行手続き

1. 乗車券を購入する 1 週間程度前までに、担任、もしくは職員室 (事務職員) から『生徒旅行運賃割引証交付願』を受け取り、必要事項を記入・押印して担任、もしくは職員室 (事務職員) へ提出してください。
2. 申請書を提出した翌日以降に、学割証を発行します。

関係職員の押印が必要なため、発行には一定の時間がかかります。

日数に余裕をもって申し込んでください。

※職員室 (事務) の受付時間は、平日 (月～金<祝日・振替休業日除く>) の 8 時 30 分～16 時 30 分です。

※乗車券の購入には、学割証だけでなく身分証明書が必要です。

※身分証明書は、旅行中も携帯してください。鉄道会社の係員に提示を求められることがあります。

※往路と復路の乗車券をそれぞれ別日に購入するなどの理由により学割証が 2 枚必要となる場合は、その旨を交付願の欄外下に記載してください。

令和 8 年 6 月 1 日

生徒旅客運賃割引証交付願

笠松中学校長 様

2 年 2 組 1 番

生徒氏名 笠松 馬千代

生年月日 平成 20 年 1 月 1 日 (13 才)

保護者氏名 笠松 花子

印

次のように旅行したいので、学生割引証を交付して

訂正がある場合、  
この印で訂正してください

理由	保護者の旅行への随行	
旅行先	広島方面	
同行者名(続柄)	笠松 花子(母)	
往路	乗車日	令和 8 年 7 月 1 日
	乗車区間	岐阜羽島 駅から 広島 駅まで
	経由	経由
復路	乗車日	令和 8 年 7 月 3 日
	乗車区間	広島 駅から 岐阜羽島 駅まで
	経由	経由

枠線内をご記入ください

割印

No.

No.